

はいえない状況にあります。

したがって、今後は、幼稚園教員の指導力の向上を図るため、新規採用教員研修をはじめとする教員の経験年数に応じた研修の在り方についての検討や指導資料の作成・配付を行うとともに、各幼稚園の教育課題の明確化とそれぞれの幼稚園の特色を生かした創意ある教育課程の編成が行われるよう指導に努める必要があります。

(3) 教育諸条件の整備充実

平成2年度から施行されている幼稚園教育要領では、幼稚園教育は、環境を通して行うものであることを基本としています。この趣旨の実現のため、教育効果を一層高める観点から学級定員と教員配置、施設・設備、教材・教具等の条件整備について、検討する必要があります。

したがって、今後は、幼児教育の重要性を啓発するとともに、国の動向を見極めながら、幼稚園・保育所の在り方も含めた幼稚園教育振興計画を策定し、幼稚園の未設置町村の解消に努める必要があります。また、地域の実態を踏まえながら、3歳児の就園も可能な幼稚園の教育諸条件の整備充実について指導していく必要があります。

さらに、学校週5日制が実施されたことに伴い、家庭や地域社会における幼児とのかかわりや活動機会の拡充が図れるよう努める必要があります。